

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	レック株式会社			コード	7874
提出日	2026/6/23	異動（予定）日	2026/6/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	久米 裕康	社外取締役	○										△			○		有
2	永野 紀吉	社外取締役	○													○		有
3	坂口 隆夫	社外取締役	○													○		有
4	瀬口 宇晴	社外取締役	○													○		有
5	野末 寿一	社外取締役	○													○		有
6	小林 寅詒	社外取締役	○													○	新任	有
7	逸見 佳代	社外取締役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役久米裕康氏は、ライオン㈱の元取締役であり、2025年3月に退任後、同社のアドバイザーに就任しております。当社は同社との間で製品販売等の取引関係がありますが、連結売上高の3%未満と僅少であります。	長年大手生活用品メーカーに在籍し、中核となる事業の幹部として業績の向上に尽力してまいりました。日用品開発及び事業推進において広い見識と実績を有するとともに、企業経営においても取締役としての長い経験を持っております。独立役員として当社発展のために職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。なお、当社と久米裕康氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと判断しております。
2		長年にわたり証券市場を中心として企業経営に携わってこられた経歴で培われた豊富な知見等を活かし、独立役員としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。なお、当社と永野紀吉氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと判断しております。
3		消防庁、市民防災研究所を歴任し、災害対応等に関する豊富な経験と知見を有しており、独立役員として特にリスク管理に関して有益な意見や指摘をいただけるものと判断いたしました。なお、当社と坂口隆夫氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと判断しております。
4		長年企業経営に携わり各分野において高い見識を有しておられるとともに、自らデザイナーとして多くの実績を上げており製品の企画開発を主軸とする当社の経営内容について、客観的かつ具体的な視点で独立役員としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。なお、当社と瀬口宇晴氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと判断しております。
5		弁護士としての法的視点及び幅広い見識から企業法務の分野に関しても法令及びリスク管理等に係る豊富な業務経験を有しており独立役員としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。なお、当社と野末寿一氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと判断しております。
6		長年にわたり東邦大学において感染制御学の教鞭を執られています。感染症の拡大時において、具体的な感染防止の助言を行うなど、国民の健康管理や安全衛生について多大な貢献をされています。その豊富な知識・経験を活かし、独立役員としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。なお、当社と小林寅詒氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと判断しております。
7		検事及び弁護士を歴任し、法律に関し専門的な知識・経験等を有しておられます。その知識・経験を活かし、独立役員として、当社経営の監督機能やコーポレートガバナンスの強化に寄与いただけると判断いたしました。なお、当社と逸見佳代氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。